

にこそ類し侍れ、況や南郭先生は、空ふく風の萬の物にふれて、聲あやをなせるを、みな地籟と聞  
なし侍れば、なんぞ此もの樂器たる事をえざらんや、

春風やまだしき花の火吹竹

槁木折燒活死灰 道人豈惡接塵埃 空虛洞際氣從踵 知是仙家丹竈財

〔書言字考節用集七器財〕煨フキ昇カキ 〇十王ジフノウ 〇其レ俗レ謂ニ煨ニ昇ニ爲ニ十王ニ蓋ニ

〔倭訓栞中編二十一〕ひかき 火斗をいふ、火搔の義なり、おきかきともいふ、撥火杖も同じ、十能の

名は何によりたるにや、

〔物類稱呼器四〕煨フキ昇カキのう 京にてをきかき、江戸大坂共に玄ふのう、北陸道及因幡、伯耆或は

土佐にて、せんばと云、奥州南部にて、ひかきと云、今按、遞火ひかきと訓ず、江戸にて臺玄ふのうと

云物也、炭ス鉤カキ是江戸にて云玄ふのう也、

〔類聚名物考調度十一〕炭鉤 すみかき 鉤銘

炭をかきならす器なり、都にて火かきといふ物、江戸にては俗に治宇能といふ、又これにも臺拾

能あり、それは異なり、その物をいふべく見ゆれど、又鉤と有るによれば、鐵爪の如くなる物と見

ゆれば、灰かきといふ物ならん、又字書によれば、金はさみとも見ゆ、

〔和漢三才圖會三十一庖厨具〕遞フキ火カキ 銅火斗 俗云火搔、又云爐搔 鉤銘ス炭鉤 和名須美加岐

遵生八牋云、遞火、銅火斗也、用以撥火、

按、遞火以銅鐵作之、可以扱爐、鉤銘取炭器乃一類乎、一種有柄短而有板座者、盛爐居於席用茶湯、

〔玉露叢十三〕一同年〇寛永十六年 江戸大火、此時御城回祿ス、御城御普請出來シテ、御移徙ノ時、御一門

及ビ諸大名衆ヨリ獻上物ノ品々〇略

一炭斗 十

京極六丸